

第
6
章

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制及び進行管理

子ども・子育て支援事業の推進は「こども部」が中心となって行います。推進にあたっては、庁内関係各課と連携して取り組むとともに、幼稚園や保育所などをはじめとする子ども・子育て支援事業者、学校、地域の関係者や関係機関などと連携・協働して取り組みます。

また、事業の実施状況については、「こども部」が点検・評価を行うとともに、「大和市子ども・子育て会議」において、計画の進行管理を行います。

本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間ですが、国の制度改革、社会経済状況の変化、市民ニーズ、子育て支援事業者の意向の変化などが生じた場合、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

2 個別事業の点検・評価

本計画は、PDCAサイクル（計画、実施、点検、改善）を着実に実行するため、事務事業評価の結果なども活用しながら点検を行っていきます。

また、個別事業の評価結果を基に、課題の整理や改善に努めます。

3 情報公開

毎年度、「子ども・子育て支援事業計画」の点検結果等を本市のホームページ等で公表します。